

令和 3 年度

# 1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： グループホームじゅあんの園 あじさい棟

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391500204		
法人名	社会福祉法人奥州市社会福祉協議会		
事業所名	グループホームじゅあんの園 あじさい棟		
所在地	〒023-0401 岩手県奥州市胆沢南都田字石行30-1		
自己評価作成日	令和3年10月21日	評価結果市町村受理日	令和4年1月19日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

明るくゆったりとした施設の中で、じゅあんの園理念「一日十笑」のとおり、利用者様と職員が笑顔の日々を送れるような施設を目指しています。利用者様希望の外食やドライブを企画し、夏まつりや敬老会などの季節行事、じゅあん喫茶などのイベントには、近隣住民やボランティア団体、ご家族、運営推進委員に参加いただき、一緒に楽しい時間を共有する機会を設けています。また、消防訓練でも地域の皆さんに協力を頂いており、災害時の対応でも心強く過ごすことが出来ています。他施設行事等にも積極的に出かけ、地域と交流しながら楽しく過ごせるよう支援しています。今年はコロナ禍の中、行事内容にも創意工夫し利用者様と一緒に取り組んでいます。利用者様・ご家族から安心して生活できて良かったと思っただけのよう、訪問診療や訪問歯科の利用など医療との連携も図っております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action\\_kouhyou](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou)

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は奥州市社会福祉協議会が運営する2ユニット(ゆきつばき棟とあじさい棟)の施設で、建物の西側にはデイサービスが併設されている。また、胆沢高齢者複合施設の一角に位置し、周辺には胆沢総合支所をはじめ公共施設が隣接しており、スーパーやパン屋、協力医療機関もあり、利用者の受診や買い物、また散歩コースとして恵まれた環境にある。職員は理念「一日十笑」のもと利用者として日々笑顔で過ごせるよう利用者の希望食を取り入れたり、行事にも工夫を凝らし、楽しみのある暮らしを目指している。運営推進会議でも消防署員、医療関係者、行政職員、利用者、家族、地区の方々が委員となり、要望や課題にも適切に向き合い、利用者のサービスの向上を目指して取り組んでいる。看取りのケアも、今後の必要性和特別養護老人ホーム入所が難しい事を念頭に前向きに検討して行きたいとしている。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和3年11月25日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	奥州市社協介護サービス事業の基本理念・じゅあんの園独自の理念「一日十笑」に沿って、日々の業務に取り組んでいる。	事業所独自の理念「一日十笑」は、4年前に職員から募集したもので、職員が笑顔で利用者に接する事で利用者も笑顔になり、楽しく一日が過せるとの考え方で作成した。職員は朝礼で唱和したり、見えるところに掲示し、日々実践に取り組んでいる。また、定期的に全職員で振り返りを行い、次年度に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域に広報誌を配布し活動内容など紹介している。近隣の授産施設に資源ごみを運搬する等、地域の一員として交流を深めている。今年度もコロナ禍のため、地域との交流が難しい状況にあります。	地域に「HeY!じゅあん」の広報紙を年間3回ほど配布し、写真を通して利用者の様子や活動内容をお知らせしている。掲載している4コマまんがは特に好評である。コロナ禍が収束したなら、以前のように訪問したり、ボランティアの受け入れや地域の方々との交流を再開したいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学の受入や、職員が認知症キャラバンメイトのボランティア参加するなど交流を図っている。近隣の方にも自由にきていただき、相談できる環境となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の中での感染予防対策や施設運営や地域交流、広報誌作成等について意見をいただき、その後職員会議等に提案しサービスに反映できるように努めている。	運営推進会議は、様々な分野の方々に構成され、コロナ禍で開催出来ない時には書面開催としている。委員からの意見は報告書としてまとめ、事業所内で回覧して職員と情報を共有している。事業所運営に関する課題に対する提案も多く出され、必要な提案は、職員会議で話し合い、職員間で共有を図っている。避難路の段差についても、意見をいただきスロープを取り付けるなど、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の委員として行政の方にも協力を得ており、会議等でも助言をいただいている。運営、制度上不明点、事故報告等については、その都度、電話やその都度出向き、安全なサービス提供にむけて、助言をもらっている。	運営推進会議委員に行政の職員も参加しており、必要な情報や助言は直接伺っている。家族に代わっての要介護認定申請手続き、また運営に関する事や事故報告、制度上で不明な点などは、電話や直接出向いて相談しており、協力関係は築けている。	

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、内部研修を行い職員全体の意識付けに努めている。身体拘束の手引きを掲示している。防犯予防として、夜間19:00～早朝7:00までは玄関の施錠を行っている。転倒予防に、センサーマット、体調確認のため介護ロボットを家族の同意の元使用し安全を図っている。家族より転倒防止の為ベットの柵希望あり対応している。	身体拘束適正化委員会を3ヵ月毎に開催すると共に、職員を講師とする内部研修を2ヵ月毎に実施し、拘束をしないケアに努めている。センサーマットは家族の同意のもと、あじさい棟1名、ゆきつばき棟で4名が使用している他、無呼吸などの体調確認の為、介護ロボットを利用し安全を図っている。またスピーチロックについても、日頃の言葉を表にし、職員間で確認し合っている。、防犯のため玄関を夜7時から朝の7時まで施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の生活の場面を振り返り、報告・相談、助言できる環境を常に意識している。話しかけについても日々職員間で意識を持ちながら支援している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	1名の利用者が利用しており、本人、ご家族、権利擁護担当職員と連携を図りながら対応している。今後については、日常生活自立支援事業や成年後見制度等について、研修会を開催し職員の資質向上に努めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、利用者、家族に説明を行い同意を得ている。不明な点についてはその都度説明を行っている。解約時も同様である。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月のお便りや家族来所時に生活の様子や健康状態についてお伝えしている。その際、要望や意見等をうかがい、職員で共有し迅速な対応をするよう送りノートなどに記載し改善に努めている。第三者委員を設置し、相談できる窓口を設けている。	毎月居室担当の職員から利用者家族へ、写真と手書きで様子をお知らせしている。それをアルバムにして保管している家族もあり、好評との事である。その際に意見や要望を伺ったり、通院介助や面会時にも伺い、必要と思われる内容は、送りノートで確認し合うと共に、朝礼や職員会議でも話し合い、改善に努めている。	

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時又は・職員会議・棟会議等で職員の意見を聞く機会を設けたり、今年は、年2回個別で話し合いの場を設け、意見や提案を言いやすい環境を作っている。	職員の意見は、日々の業務の中で把握し、毎月開催される棟会議(評価会議も同時に実施)や職員会議で話し合い、問題点を確認し共有している。施設長との個人面談を年2回実施し、職員一人一人が立てた目標の取り組み状況を話し合う等、提案や意見を聞く場が設けられている。職員の要望で介護ベッドや機械浴、居室へのエアコンの取り付けなど、提案が具体化されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働き方改革や同一労働同一賃金等を考慮し、時間外の短縮や業務内容の見直しなど検討し働きやすい環境に努めている。正職員への登用制度を確立している。資格取得時、職専免や年次を利用して研修に参加できるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修会への参加や資質向上にむけての講習会への参加も行いキャリアアップできる環境整備ができています。コロナ禍により研修が中止・延期になることも多かった為、施設内研修を計画し資質向上に務めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協会へ加入し、リモート研修会等に参加し、他事業所、他職種と情報交換も行って介護サービスの質の向上へつなげるきっかけ作りができた。また、他グループホーム管理者と常に交流もあり、お互い情報交換を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前から利用者本人やご家族、環境についてアセスメントを可能な限り詳しく行い、入所してからの混乱が最小限になるよう本人・家族と連携している。また、担当制にすることにより、職員との信頼関係をよりスムーズに築けるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安な点は、すぐに確認ができるように連絡先を明示している。全職員が対応できるように、フェイスシート等で情報の共有を図って信頼関係の構築に努めている。		

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所1ヶ月は本人のニーズ把握のためのプランに基づきサービス提供を行い、細やかな観察を行って家族との連絡も緊密に行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事はそれぞれができる事を分担して行っている。利用者自らが得意な事を活かし、畑仕事など職員も教えていただく姿勢で接している。お互い言いやすい関係づくりを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人、家族の要望を聞きながら、気軽に意見を話せる雰囲気を作り、担当職員を決めることで、より話しやすい関係を作っている。遠方のご家族と、電話で会話ができる等本人と家族の絆も大切にしている。、家族も本人も安心してホームで過ごす事が出来ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面談室や新聞コーナー、居室を活用されていたが、コロナ禍により、ガラス越しビニール越しの面会となっている。外出希望もありドライブなどでこたえている。	家族等の面会は、玄関でシートやガラス越しとしていたが、10月からは相談室等で15分間出来るようになった。また職員がサポートしながら、リモートでの面会を実施し、遠くに在住している方2名が利用され、「顔が見られて安心した」との声も聞かれた。利用者の希望で、母方の実家へドライブしたこともある。毎月訪問する理容師が馴染みとなり、中には昔からの馴染みの理容室へ3ヵ月毎に出掛ける利用者もいるなど、関係性の継続支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席を決めているが、レク・活動時等は自由に席を選び参加している。また、ソファを設置することにより、利用者が自然に会話できるようになっている。交流が苦手な利用者に対しては職員が間に入り会話や交流の機会を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もそれぞれのケースに応じて、家族の心配事や適切なサービスが受けられるようにアドバイスを行っている。必要に応じて気軽に連絡がとれる事を退所時に伝えている。		

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中から、入浴、食事、余暇活動等に対する希望や要望を確認をしている。入浴日以外の入浴希望があった際には対応している。要望について、職員全員で検討し改善に努めている。	利用者の思いや意向は、日常の会話と表情やしぐさから汲み取るように努めている。思いを伝える事が難しい方の場合は、家族から聞くなどして、職員間では申し送りノートで共有している。入浴や食事、余暇活動等の希望は利用者の体調を考慮しながら、意向に添ったサービスを行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を職員が把握することにより、趣味や馴染みのものと生活ができるように努めている。本人・ご家族からの要望等、毎月の評価会議において話し合い、利用者の状態の把握に努め情報共有を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	支援経過や業務日誌、申し送りノートに利用者の心身状況や様子、会話などを記入し情報共有を図る事により現状を把握する事ができている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回の評価会議において、担当職員のモニタリングを含め各職員からケアの見直しやあり方について意見交換を行っている。本人や家族から出された要望や意見についてもプランに反映していくことでニーズの充足に努めている。	入居時は1ヵ月間のプランを作成し、利用者の行動状況を見ながら、評価会議において、居室担当職員のモニタリングを含め、各職員からのケアについての見直しなどについての意見交換を行い、また医師からの意見と本人や家族の意見・要望を取り入れながら、計画作成担当者がプランを作成している。見直しは6ヵ月毎に行い、利用者による確認のサイン後、家族からも了承を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや工夫は、支援経過の特記事項の活用、また、業務日誌で申し送る事により情報共有を図る事が出来ている。評価会議等で利用者の現状を話し合い、介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の会話や行動からニーズを押し量りながら個々の生活に活かすように心掛けている。季節行事や近隣施設で開催される様々な行事や発表会等に参加し、地域の旬な活動を体験することを大切に活動しているが、コロナ禍のため、近隣施設の行事も中止となり、施設で工夫をしながら取り組んだ。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣農家やご家族から野菜をいただき調理したり、野菜づくり・収穫などをして季節や旬の作物を感じる事が出来た。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の訪問診療や訪問歯科診療を受ける利用者があり医師・看護師と情報や相談を行い連携を図っている。、家族からも安心の声が聞かれている。かかりつけ医の受診は家族対応としているが、コロナで遠方から帰省できないかたについては職員や家族希望により保険外ヘルパーで対応している。	利用者の8割が協力医療機関として近くの国保病院を、残り2割が個人クリニックを受診している。定期的受診は家族が同行している。訪問診療は2名が活用し、家族からの要望で利用者1名が、月2回の歯科診療を同一の医療機関で受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の様子や状態変化について、常に看護職に報告し、専門的分野からアドバイスをいただき家族と連携しながら適切な介護、受診に繋げることができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	安心した治療のため、医師や看護師に利用者の体調や薬剤の情報提供を行っている。入院中の状況を家族や病院関係者と情報交換している。家族や退院時はカンファレンス等により状態や注意点を確認し、退院後快適かつ安全に生活ができるように職員に周知・対応に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化になってきた場合、細目にご家族に情報提供すると共にサービス担当者会議を開催し現在の状況、支援内容、今後について相談を行い情報共有している。特養入所も難しい中、終末期ケアの必要性はあると実感しており、現在検討している。職員のスキルアップに努め研修開催も考えている。	看取りに関し、前回の外部評価を受け、目標達成計画に記載して課題として取り組み、運営推進委員会にも提示しながら進めている。現状から特別養護老人ホーム入所が難しい現状から、終末期ケアの必要性を実感している。医療機関の医師による研修を含め、職員の看取りに対するスキルアップが図れるよう進めている。看取りの指針を作成し、家族には早い段階で利用者の状況の説明と情報の提供を行いながら、今後について相談をしている。	重症化や終末期への事業所として対応には、従事する職員の不安を解消することが殊更重要なことから、個別の研修ではなく事業所で参加できる職員全員で、医師からの「終末期の看取り」研修を実施し、職員全体での共通認識を持ったうえで、各職種ごとの役割分担を明確にし、振り返りまでの職員のケアを含む事業所体制の充実を期待したい。

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	運営推進委員である消防機関の協力を得て、救命講習会を予定し、利用者の急変や事故発生時の対応、AEDの使用について全職員が緊急時慌てず行動できるよう資質向上に努めたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昨年は、コロナ禍により地域の協力得ず、施設内での消防訓練・運営推進委員でもある消防所長・点検業者から意見をいただいている。	夜間と昼の火災想定訓練を年2回実施している。運営推進委員である消防署員の意見を伺い、避難路の段差確認や夜間の暗さも経験し、利用者が安全に避難できるように努めている。2回目の訓練は、地域の方々や運営推進委員の協力を得ながら進めて行こうとしている。飲料水、食糧品を1日半備蓄し、自家発電も備えている。	避難計画の中に備蓄品の確認欄を設けるなどして、定期的に食糧品の補充や見直しをしながら、何が必要となるかを検討し、備えて行く事を望みたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	温かい気持ちで敬意をもって接するように心がけているが、時々、強い言葉がけを聞くこともあり、お互い注意できる環境づくりに努めている。家庭的な雰囲気のあるユーモアあふれる会話も日常的に大切に利用者様が笑顔で過ごせるよう支援している。	利用者一人一人に合わせた言葉遣いと、プライドを傷つける事のないよう意識しながら支援を行っている。日により利用者の気持ちが変わる事もあるので、ユーモアのある会話と、チームでのケアの必要性を基礎に、利用者が笑顔で過ごせるよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で利用者が自由に意見を言えるような雰囲気づくりを心掛けている。自己決定できるような個々の好みの活動を重視して生活できるような雰囲気作りをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・食事・入浴・自由時間の過ごし方等、利用者ひとり一人のペースに合わせ、安全に留意しながら生活できるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容や着替え等、自分で選ぶことを基本とし、自己決定を支援している。本人・家族から理髪の依頼があった際には近所の理髪店に出張して頂いている。		



令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常会話の中で好きな食べ物や食べたいものを聞きながらメニューに取り入れている。施設の畑で野菜を育て一緒に収穫し獲れた野菜を調理し季節野菜を味わったり、郷土料理と一緒に昔話をしながら調理していただく事もある。	事業所内に各ユニットから調理師免許を保有する2、3人で編成する「給食委員会」を設置し、各月の献立をユニットごとに作成している。職員が交代で調理にあたり、利用者は毎食、ほぼ完食している。食材は近くのスーパーなどで毎週購入しており、地元野菜は週に2回買い出しに出かけ、コロナ禍以前は利用者も同行していた。行事食として、芋の子汁、すいとん、おせち料理などを提供しているほか、利用者からの要望でサンドイッチやチャーハンを提供している。事業所の畑で収穫したさつまいも、大根、ピーマン、ナス、トマトを調理する時もある。利用者は皮むき、お茶碗やテーブル拭きが日課になっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好みやアレルギーに配慮し、個別にメニュー変更をすることもある。疾患・体調等に合わせた水分摂取を心掛けている。支援経過や排泄チェック表を記載し利用者一人ひとりの食事量や水分量を全職員が把握できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者毎の状態にあわせて声掛け見守り、介助にてブラッシング、うがいを行っている。夜間は必要者に合わせて義歯を預かり洗浄し、清潔が保たれている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙パンツ使用や歩行困難な利用者も、残存機能を活かし、自立した排泄が保てるように声掛け・誘導・介助しトイレでの排泄支援を行っている。支援経過にて1日の排泄パターン・状況を記録し全職員で情報共有できている。	排泄パターンを把握し、声掛けや誘導をすると共に、紙パンツ使用者も歩行困難な利用者も、残存機能を活かし自立した排泄が出来るよう支援している。利用者一人一人に合わせたパンツ使用で、あじさい棟では3名、ゆきつばき棟では4名が自立している。あじさい棟では1名が、定期的なトイレ誘導によって、失敗する回数が少なくなっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師、担当医と相談し服薬調整等を行っている。また、便通が良くなるように繊維野菜や果物・水分摂取できるようにメニューを考案している。また、身体を適度に動かすことも定期的に行っている。		

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個浴でゆっくり入っていただき、入浴を楽しみにされている。曜日は決めているものの、利用者が入浴を希望された時や体調不良時、外出や行事等に対して臨機応変に対応している。	週2回、午後入浴となっている。入浴は身体の変化やチェックができる機会であると共に、職員と利用者のコミュニケーションの取れる場となっている。入浴剤を入れたり、季節によってゆず湯や菖蒲湯にし、入浴が楽しみなものになるよう支援をしている。入浴を嫌がる人には、職員が変わったり、いろいろな声掛けをし、対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室にはベッドの準備はしてあるが、希望や身体状況に合わせ、布団やエアマット等好みの寝具を使用し安心して休息が取れるようにしている。又、共有スペースでも疲れたらすぐ休めるようソファを設置している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の処方箋を綴りにして常に目的や副作用を確認できるよう整備している。誤薬事故防止のため3重のチェックを行っている。個々の内服状態を把握し確実に内服することが出来るよう看護職と相談しながら提供している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今年から、利用者が選択できる趣味活動(調理・歌っこ・手指活動等)を開催している。興味のある活動を継続することで、生きがいつくりにつなげていきたい。家で行っていた家事・洗濯干し・たたみ等自然にできる環境づくりを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防対策を行いながら、お花見等季節に沿ってドライブに行き、利用者希望のお弁当を食べ気分転換を図った。天気の良い日は、散歩に出かけ散策する等外出の機会を設けている。家族の協力も得て、家族と一緒に外出される事は本人の要望で自由に行うことができるようになっているが、コロナ禍の影響で家族との外出は出来ていない。	お花見など季節に合わせてドライブをしたり、利用者の希望でお弁当にするなどして、気分転換を図っている。天気の良い日は散歩や日向ぼっこをし、隣接する授産施設に資源ゴミを運んだり、パン屋に出掛け、好きなパンを選んで購入するなど、外出の機会が持てるよう支援している。また畑を耕したり、草取りをするなど、外気に触れる機会も設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	2人ほど現金を所持している利用者があり、本人が大切に保管している。必要な物品購入はご家族が用意したり、一緒に外出した際に購入していただいている。近所のパン屋さんに職員と一緒にいき、好きなパンを購入し支払いをしている。		

令和 3 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍の中、なかなか家族と面会できない利用者もおり、施設の電話を利用し家族と話をする機会を設けている。家族宛に暑中見舞いのハガキを書き郵送し家族との繋がりを大事にしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にエアコン設置することで温度調整ができ、個人の落ち着ける空間を楽しむことが出来ている。利用者と一緒に春夏秋冬を感じる事ができるような装飾制作を心掛けている。廊下や居室には利用者が作成した作品や行事の写真を貼ることにより、思い出の提供にもなっている。	玄関を入るとあじさい棟のホールがあり、事務室を境にゆきつばき棟の広いホール兼廊下になっている。天井も高く、どちらの棟にもソファとテーブルが置かれ、利用者は思い思いの場所で寛いでいる。室温は空調、ファンヒーター、空気清浄機3台と加湿器で適温が保たれている。両棟には季節を感じさせる装飾や、利用者と職員で作成した貼り絵や飾りが吊るされ、居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事用のテーブルは座席は決まっているが、話の内容やその時のメンバーが話しやすい場所に座って楽しんでいる。他にもソファや新聞コーナーなどで自由な時間を過ごされている。また椅子を移動して日向ぼっこするなどその時々楽しみをもって過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人馴染みのものを飾ったり、本人愛用の寝具を使用、馴染みの家具等持ち込んでいただいている。また、大切な方のご位牌やお写真をお持ちになるなど、家庭と変わらない雰囲気の中で生活できるようにしている。	備え付けのものは、ベッド、タンス、洗面台で、室温はエアコン、パネルヒーターで適温が保たれるよう管理されている。居室には、利用者の慣れ親しんだ家具や寝具、テレビ、ラジオ、家族写真などがあり、あじさい棟では位牌の持ち込みもあり、利用者が家庭と変わらない雰囲気の中で生活できるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	新しく入所された方に、居室やトイレが分かりやすいように、入口に名前を掲示している。確認しながら自分の居室に戻られたり、トイレに行けるなど安心して生活できるよう心掛けている。		